

## 船舶事故調査報告書

平成22年7月1日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	同乗者負傷
発生日時	平成21年9月6日（日） 15時10分ごろ
発生場所	岡山県備前市 <sup>ひなせ</sup> 日生港日生防波堤西灯台から真方位078° 2.1海里付近 （概位 北緯34° 43.9′ 東経134° 18.7′）
事故調査の経過	平成21年9月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ <sup>じゅにあ</sup> コウセイ Jr 0.1トン 260-44154岡山、株式会社コウセイ運輸 2.70m (Lr) × 1.11m × 0.46m、FRP ガソリン機関、55.90kW、進水年月日不詳、最大搭載人員 3人
乗組員等に関する情報	船長 男性 35歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成12年8月4日 免許証交付日 平成17年7月5日 （平成22年8月3日まで有効）
死傷者等	負傷 1人（同乗者A）右足関節不全切断
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者A、同乗者Bを後部に乗せ、平成21年9月6日（日）15時00分ごろ、兵庫県赤穂市真尾鼻沖から備前市日生町のマリーナに帰航することとしたが、ウェイクボーダーけん引用ロープ（以下「ライン」という。）を船首の物入れに収納しなかった。</p> <p>本船は、船長の後部に同乗者Aが両手でシートにつかまり、その後ろに同乗者Bが同乗者Aの腰につかまり、時速約40kmで帰航を始めた。</p> <p>ラインは、右ステップに長円のコイル状に置かれ、落ちないように船長が長円の前部を右足で、同乗者Aがその後部を右足でそれぞれ踏んでいた。</p> <p>本船は、着積する予定のマリーナの棧橋に近づいてきたので時速約25kmに減速して航行していたところ、モーターボートが反対方向から同じ棧橋に着積しようとしていたので、進路を譲ろうとして、15時10分ごろ右旋回したところ、同乗者2人が落水した。</p> <p>船長は、ラインが切断する音に気付いて本船を停止させたところ、同乗者Aの右足首にラインが巻き付いて負傷していることに気付いた。</p> <p>同乗者Aは、モーターボートの船長の通報により救急車で病院に搬送された。</p>

<p>気象・海象</p>	<p>天気 晴れ、風向 南南西、風速 約1.9m/s 海上 平穏、潮汐 下げ潮中央期</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、長袖のラッシュガードにベスト型のライフジャケットを着用し、海水パンツをはき、裸足であった。 同乗者A及び同乗者Bは、いずれも素肌にベスト型のライフジャケットを着用し、海水パンツをはき、裸足であった。 ラインは、長さ約20m、直径約1cmの水に浮く合成繊維製で、先端を本船後部につなぎ、後端に三角形のハンドルが取り付けられていた。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし 本船は、日生町沖を航行中、ラインを船首の物入れに収納していなかったことから、同乗者Aが落水した際にラインが同乗者Aの右足首に巻き付いたものと考えられる。 同乗者Aは、本船が着浅する予定の浅瀬にモーターボートが着浅しようとしていたので、進路を譲ろうとして時速約25kmの速力で旋回したことにより落水したものと考えられる。 同乗者Aは、帰航時に船長の腰につかまるなどしていなかった可能性があると考えられる。 船長は、短距離、短時間で帰航できることからラインを船首の物入れに収納しなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が日生町沖を航行中、ラインを船首の物入れに収納しない状態で航行したため、本船が右旋回した際、同乗者2人が落水し、ラインが同乗者Aの右足首に巻き付いたことにより発生したものと考えられる。</p>	